

平成24年第3回
組合議会定例会議事録

招集日 平成24年8月23日

招集場所 三鷹市議会協議会室

ふじみ衛生組合議会

平成24年第3回 組合議会定例会議事録

招集日 平成24年8月23日(木)

招集場所 三鷹市議会協議会室

1. 出席議員(10名)

1番 平野 充

2番 宮本 和実

3番 鮎川 有祐

4番 広瀬 美知子

5番 林 明裕

6番 緒方 一郎

7番 嶋崎 英治

8番 穴戸 治重

9番 石井 良司

10番 大城 美幸

2. 欠席議員(0名)

3. 出席説明員

管 理 者	清 原 慶 子	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	河 村 孝	参 与	小 林 一 三
総 務 主 幹	竹 内 富 士 夫	総 務 主 幹	長 岡 博 之
清 掃 主 幹	斎 藤 忠 慶	清 掃 主 幹	三 ッ 木 吉 和
人 事 主 幹	山 口 忠 嗣	文 書 主 幹	一 條 義 治
財 務 主 幹	土 屋 宏	契 約 ・ 検 査 主 幹	岡 本 弘
出 納 主 幹 会 計 管 理 者	前 田 真 紀 子	監 査 ・ 公 平 委 員 会 事 務 局 長	轟 孝 利
事 務 長	浜 三 昭	次 長	吉 野 弘 巳
リ サ イ ク ル セ ン タ ー 長	澤 田 忍	新 施 設 建 設 準 備 室 長	荻 原 正 樹
新 施 設 建 設 準 備 室 副 主 幹	佐 藤 昌 一	新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	田 中 實
新 施 設 建 設 推 進 担 当 参 事	深 井 恭		

午前9時57分開会

○議長（林明裕君） おはようございます。大変残暑が厳しい日が続いておりますけれども、皆様、いかがお過ごしでしょうか。お体には十分お気をつけいただき、ご自愛なさっていただきますようお願い申し上げます。これより、平成24年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（林明裕君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

ここでお諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、2番宮本和実君、7番嶋崎英治君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第3 管理者報告

○議長（林明裕君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは管理者、お願いいたします。清原管理者、お願いします。

○管理者（清原慶子君） 皆様、おはようございます。残暑の中、大変暑さが厳しい今日このごろ、連日、高温注意報が発令されているということで、議長もおっしゃいましたけれども、ほんとうに体調管理が難しいこのごろ、両市の定例議会も控えまして何かとご多用の時期に、平成24年第3回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、恐縮に存じております。

それでは、早速報告に入らせていただきます。本日も報告申し上げる事項は3件でございます。

ご報告の1件目でございますが、新ごみ処理施設についてでございます。新ごみ処理施

設整備について3点ほどご報告を申し上げます。

1点目は、新ごみ処理施設建設工事の進捗状況についてでございます。新ごみ処理施設の建設工事は、平成22年8月の着工から2年が経過いたしました。着工時から無事故・無災害をおかげさまで継続しておりまして、進捗率はおおむね85%と順調に進行しております。建物につきましては、外部の塗装工事がほぼ完了いたしました。また、内部では設備機器の取り付けや壁・天井などの仕上げ工事を行っているところでございます。煙突につきましても、塗装工事が9月上旬には完了する予定でございます。また、プラント工事につきましては、主な機器の搬入・据えつけが終わりました。機器周りの配管や配線工事を行っているところでございます。また、外部の足場などが解体されまして、建物が最終的な形を示すようになってまいりました。これからも、何よりも工事の安全に引き続き心がけてまいります。

新ごみ処理施設整備についてのご報告の2点目は、新ごみ処理施設整備市民検討会についてでございます。市民検討会につきましては、5月31日に第32回の検討会を開催いたしました。前回の市民検討会では、これまで議論を重ねていただきました環境学習機能についての報告の確認がなされました。そして、まとめられました報告書についてでございますが、去る8月15日に正副管理者に市民検討会の正副会長から提出していただきました。その報告書でございますが、本日参考資料として席上に配付させていただいております。後ほどごらんいただければ幸いです。なお、次回は11月22日に開催を予定しております。

新ごみ処理施設関連の3点目は、地元協議会についてでございます。地元協議会については5月28日に第22回、6月20日に第23回、7月30日に第24回とほぼ毎月1度開催していただいております。現在は、引き続き環境保全や公害防止等に関する協定の策定に向けて、協議を行っております。次回は8月30日に開催を予定しております。

ご報告の第2件目でございますが、ごみ処理実績についてでございます。お配りしております資料1をごらんください。

平成24年4月から6月までのごみ処理実績でございます。この3カ月間の総搬入量は約5,089トンでございます。前年度と比較いたしますと、約52トン、1.0%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が約2,579トンで構成比50.7%、前年度比では約15トン、0.6%の増、調布市が約2,511トンで構成比は49.3%、前年度比約37トン、1.5%の増となっております。詳細につきましては、

後ほど事務長より説明いたさせます。

ご報告の第3件目は、都内の災害廃棄物受け入れ状況についてでございます。

東日本大震災に伴う宮城県女川町の災害廃棄物につきましては、平成24年3月から東京都23区内の清掃工場で受け入れを行っておりましたが、この6月から新たに多摩地域の清掃工場の受け入れが始まりました。受け入れ状況等の詳細につきましては後ほど事務長より説明いたさせます。

私からの報告は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（林明裕君） 続いて、浜事務長。

○事務長（浜三昭君） おはようございます。私から、まず、ごみ処理実績について補足させていただきます。恐れ入りますけれども、資料1を改めてごらんいただければと存じます。

平成24年度第1四半期ふじみ衛生組合ごみ処理実績でございます。24年4月から6月までの3カ月ということで、あわせて前年同月の比較をさせていただいております。

まず搬入実績でございます。その中の特徴点を申し上げますと、三鷹市、調布市両市とも、粗大ごみにつきましては前年度と比較しまして、搬入実績が三鷹市で7.9%の増、調布市で7.3%の増という形で出ております。それ以外につきましては、ほぼ横ばいの数字となっております。トータルで申し上げますと1.0%の微増でございました。

搬出実績の中での特徴点を申し上げます。搬出実績の左側、6番と7番、ペットボトルの梱包あり、梱包なしということでございますが、こちらにつきましては私どもが有価物として独自に売り払いができていたというものでございます。その中で、やはり同じ有価物であっても梱包ありのほうが比較的高く買いとっていただけたということがございまして、本年度はできる限り梱包ありのところを増やすよう努力しているところでございます。なお、トータルの総搬出量につきましては、そこにございますように5,056.95トンでございまして、前年度の第1四半期と比較いたしますと1.5%の増になっております。

続きまして、本日席上に配付させていただきました有償・無償物品価格の推移という表をごらんいただければと存じます。前回の議会報告以降に新たに入札等を行ったものについてご報告をさせていただきます。

参考資料の左から2行目、6月8日現在、携帯電話の売り払いということで、キログラム当たり640円で売り払いができました。なお、参考までに、平成23年5月はキログラム当たり500円、平成24年2月にはキログラム当たり680円ということでござい

ます。今回は640円ということでございます。比較的まだ高いレベルで売り払いができたと考えております。

続きまして、その右、平成24年7月1日の有価物の入札結果でございます。上から6番、7番、鉄のところでございます。特A鉄、これは飲料スチール缶を塊にしたものですけれども、こちらについてはトン当たり2万300円、A鉄、これは鉄の中でも比較的状況のいい鉄、これについても同額の2万300円ということで、こちらにつきましては残念ながら4月現在からは下がっております。下がった理由といたしましては、それぞれ電炉メーカー等が夏の減産期に入りまして、どうしても需要が少なくなっているということで、若干トン当たりの単価が下がっているものでございます。

その下、9番、10番、こちらが特アルミ、アルミでございます。特アルミにつきましては、飲料のアルミ缶を塊にしたものでございます。こちらについてはトン当たり9万1,875円、それから、通常のアルミにつきましてはトン当たり6万375円となっております。アルミにつきましては、やはり海外市況のほうがいわゆる軟調傾向ということで推移しておりまして、特に4月以降、そのような形になっておりましたので、7月の時点では少し入札が、有価の値段が下がっているということでございます。なお、その後は比較的また持ち直しているということなものですから、次回の10月の入札を期待しているところでございます。

以上が価格の推移の表でございます。

続きまして、本日席上に配付しました参考資料のうち、災害廃棄物の受け入れ状況等の資料をお出しいただければと存じます。裏表の資料となっております。よろしく願いいたします。

まず、多摩地域での宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れ状況でございます。5月のふじみ衛生組合議会の段階では、まだ調整中でありました東京たま広域資源循環組合と地元の日の出町との協定が調いまして、災害廃棄物焼却後の8,000ベクレル/kg以下の焼却灰につきましては、日の出町にありますエコセメント化施設で受け入れるようになりましたので、それを受けまして、西多摩衛生組合が6月11日から、日野市が6月15日から、多摩ニュータウン環境組合が7月11日から災害廃棄物の受け入れを開始しております。なお、その他のところはそこに記載のとおりのおりでございます。

受け入れ量でございますけれども、そこに記載のとおりそれぞれの受け入れ量の予定でございます。

また、災害廃棄物受け入れ後の放射性物質濃度の調査結果でございます。右から2つ目の枠、それから一番右の枠が受け入れ前の調査結果を参考として載せてございます。資料に記載のとおり、いずれも8,000ベクレル/kgは大幅に下回っているという結果でございます。

なお、日の出町との協定に基づく期間の期限が平成25年3月31日までとなっております。ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設の稼働は平成25年4月からということでございますので、宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れに限って申しますと、ふじみは受け入れ対象施設にはならない見込みでございます。

裏側のページをごらんいただければと思います。そちらが東京23区での宮城県女川町の災害廃棄物の受け入れ状況でございます。受け入れ実績については記載のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（林明裕君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 災害廃棄物の受け入れ状況について2点だけ確認します。

1点は、今事務長から女川町の受け入れは対象外ということで報告があったんですが、そうすると他のところを受け入れるということになっているんでしょうか。ここの議会では女川町ということのご提案があって、補正予算になったと思うんですが、それが1点です。

もう1点は、23区のほうなんですけど、東京都に対して大田区民が監査請求を起こしたと聞いているんですけども、そういった情報について把握されているかどうかということです。

以上2点です。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） まず1点目のいわゆる女川町以外の他のところを受け入れるのかどうかということでございますが、こちらにつきましては前回の議会でも説明しましたとおり、私どもは東京都全体のスキームの中でということで考えておまして、現在のところはまだ東京都から次のところのお話は来ておりません。場合によっては近々になるかもしれませんが、また東京都全体で、例えば平成25年度をどうするかというお話

が来る可能性はあると思います。そのような場合には、そういう情報を仕入れまして、また議会等でももちろんご報告をしながらという形になろうかと思います。現在のところはまだそのものは来ておりませんが、例えば25年度をどうするかという話は、近々ある可能性はあると思います。

それから大田区の監査請求については、私の段階では把握してございませんでしたので、大変申しわけございませんが、その状況を調べてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） ありがとうございます。

そうしますと都の方針が決まり次第、こちらにも何らかの形で情報提供があると理解しました。

それから大田区のことなんですが、結局、東京都の受け入れ委託で最終的に処理している会社が東京電力の子会社だということで、地方自治法上も問題があるんじゃないかと大田区民の方がとらえてやっているようですので、ぜひ情報を入手して、どんな状況なのかということ把握しておく必要があるのかと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○事務長（浜三昭君） ありがとうございます。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ないようでございますので、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

以上3件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（林明裕君） ご異議なしと認め、管理者報告はご了承をお願いしたいと思います。

日程第4 議案第7号 ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例

○議長（林明裕君） 続きまして、日程第4、議案第7号、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。

(事務局朗読)

○議長（林明裕君） それでは続きまして、管理者から提案理由の説明をお願いいたします。清原管理者。

○管理者（清原慶子君） 議案第7号、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設が平成25年4月に稼働することに合わせまして、受け入れる廃棄物の処理に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

条例の主な内容でございますが、処理施設に直接搬入される可燃ごみの処理手数料を、10キログラムにつき350円に定めるものでございます。三鷹市、調布市の両市の可燃ごみは、平成25年4月以降ふじみ衛生組合の新ごみ処理施設に搬入されます。そのうち有料袋で両市が収集する以外のごみ、すなわち事業者等から処理施設に直接持ち込まれる可燃ごみの処理手数料につきましては、ふじみ衛生組合が収納するため、処理原価である1キログラム当たり35円を踏まえて定めるものでございます。

またあわせて、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、技術管理者の資格に関する規定を整備するものでございます。この条例は平成25年4月1日から施行いたします。

提案理由の説明は以上のおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（林明裕君） ありがとうございます。提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いいたします。大城議員。

○10番（大城美幸君） 今提案の説明があったんですけども、処理原価である35円ということで、この350円の算出根拠をもう少し詳しくご説明いただきたいということと、近隣市、近隣の同じような施設の比較で、この金額が妥当なのかどうかということ、ご説明いただきたい。

もう1つは、事業者が持ち込むのはわかるんですが、現在のところ、こちらじゃないんですが、市民の持ち込みがどれぐらいで、それで調布と三鷹が新しい施設になったときに、どれぐらいの市民の持ち込みがあるのかという予測をしていらっしゃるら教えてくださいと思います。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） それでは1点目、2点目につきましては、私のほうから説明をさせていただきます。

まず処理原価の内訳でございます。1キログラム当たり35円ということでございまして、新ごみ処理施設での経費が22円48銭、それから灰処理の経費が12円57銭、合わせましておおむね35円05銭程度という形で原価を算出しております。新ごみ処理施設の経費といたしまして、平成18年度から24年度までの経費、いわゆる新ごみ処理施設の建設準備室ができたところから現在までの経費、あと、もちろん建設費と用地取得費、それから平成25年度から44年度までの20年間の経費、それぞれを加えまして、両市から搬入されると想定される20年間のごみ量で割ったもの、これがまず新ごみ処理施設の経費の22円48銭でございます。それから灰処理経費と申しますのは、それぞれエコセメント施設等に持ち込むための経費とそこで処理する経費、こちらについてはほとんど共通に近い形での金額になりますが、現在12円57銭、これは2年間の平均で見ますとそうになっておりまして、それを合わせたものということで35円を算定したものでございます。

それから2点目でございます。他の市の状況でございます。26市について申し上げますと、それぞれ10キロ単位でとっているところとかいろいろありますけれども、すべて1キログラムで換算した数字で申し上げますと、まず現在、組織市であります三鷹市が20円、それから同じく組織市であります調布市が49円という金額になっています。1キログラム当たり、持ち込みごみの手数料でございます。ちなみに小金井市が一番高く1キログラム当たり55円、あと府中、日野、稲城、こちらが42円、それから柳泉園組合を組織しております清瀬、東久留米、西東京、こちらが38円でございます。あと国分寺、東村山は、今回私どもが提示した同額の35円という形になっております。なお30円というところもございまして、立川、昭島、国立、青梅、福生、羽村、それから25円のところが八王子、町田、多摩、東大和、武蔵村山、24円が小平、それから武蔵野市が現在の三鷹市と同額の20円ということでございます。なお、狛江市、あきる野市は持ち込みの規定がございません。この中で35円というのはちょうど中間、中位という形になっております。そのような形で両市それぞれとの調整を経まして、この金額が一番いいのではないかとということで今回ご提案させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 荻原室長。

○新施設建設準備室長（荻原正樹君） 2点目ですが事業者等が直接持ち込むごみがどのくらいあるのか、またそのうち家庭系がどのくらいあるのかというご質問をいただいたと認識しております。三鷹市のデータしか持ち合わせがございませんけれども、三鷹市におきましては月に数十件、年に数百件、そのくらいの持ち込みごみがございます。将来この施設は調布市と三鷹市の方が持ち込むことになりますので、その倍といたしますと千数百件ぐらいの持ち込みがあるかと思えます。

そのうちの家庭系ですけれども、基本的に家庭系のごみにつきましては、皆様有料のごみ袋を使って出していただいていますので、直接持ち込むということはほとんどないであろうと考えております。もしあるとすれば、急な引っ越しに伴いまして、通常のごみ出しでは間に合わないとか、そういったまれなケースが想定されると認識しておりますので、おそらく両市で直接持ち込むごみが千数百件あったといたしましても、家庭系のごみはほとんどないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 吉野次長。

○事務局次長（吉野弘巳君） 補足をさせていただきたいと思えます。市民の利用がどれくらいあるのかということでございますが、調布市のほうに確認をいたしましたところ、1%以内であるということで、ほんとうに引っ越しでどうしてもごみ収集の日には間に合わない、そういう緊急のときだけ市民の方が持ち込まれていると考えているところでございます。

○議長（林明裕君） 大城議員。

○10番（大城美幸君） ご答弁、ありがとうございます。算出根拠等はよくわかりました。

この機会とかさまざまな機会をとらえて、ごみ問題、環境問題を含めて市民への周知というか、喚起をしていくということが大事だと思うんですが、今回事業系持ち込みごみの値段が双方、両市とも変わってくるわけですので、どのような周知、喚起を考えているのか、最後にお答えいただきたいと思えます。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） 市民の皆様、特に事業者の方が中心になろうかと思えますけれども、周知につきましては、ふじみ衛生組合としましては、当然ふじみの広報が出ますので、そこでももちろん周知するという形を考えておりますし、ホームページ等も考えてお

ります。またあわせて両市の市民の皆様、事業者の皆様への周知でございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれ組織市である三鷹市、調布市両市とよく相談いたしまして、周知については徹底を図りたいと考えております。

以上でございます。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） 東京都の23区のそうしたごみの受け入れは、女川の場合10キロ当たり250円、キログラムで25円ということですが、都の一般のは今幾らになっているのでしょうか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） まず東京都の都区内、23区ですけれども、ご承知のとおり清掃一部事務組合ということで、一括で運営をしております。金額でございますけれども、23区につきましては、持ち込みの場合は14円50銭、現在の条例ですとそのような形で14円50銭ということで規定されています。なお、23区はご承知のとおり、家庭系ごみの収集の場合は有料化されていないということでございますが、持ち込みごみについては14円50銭ということでございます。

以上でございます。

○議長（林明裕君） 嶋崎議員。

○7番（嶋崎英治君） どうしてそんなに安くできるのかということは、私も全然わからないんですが、前にも私、問題提起しましたけれども、多摩地区でどういうことがこれから起きるかわからないということ、今でも苦労されている実態があるわけですね。比較的近い23区の世田谷、杉並が受け入れてくれたら、こんなに財政的にも助かることはない。そんなに高くとらないと思うんですよ。女川が250円で、一般が145円ですから、やっぱりそこも東京都は多摩地区を、三多摩格差の1つだなと私は依然として思っているんですけれども、これは私どもの努力でなかなかいかないところですから、市長会や管理者のほうからのアプローチというか、そういうことでいくのかなという気がするんですけれども、その後も東京都は多摩地区のそういった事情の場合の受け入れというのは、現在でもだめなんでしょうか。

○議長（林明裕君） 浜事務長。

○事務長（浜三昭君） いわゆる多摩地域のごみを都内で、23区のほうで広域支援等で受け入れられないかというご質問と思いますが、現在のところ多摩地域には広域支援を

受けたいというところがあるんですけども、なかなかそこは残念ながら受け入れていただけではないということが現状でございます。事実としては、今そういうことでございます。

○議長（林明裕君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） よろしいですか。それでは、以上で質疑を打ち切りたいと思います。

これより討論に入りますが、討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林明裕君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。議案第7号、ふじみ衛生組合廃棄物処理に関する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（林明裕君） ありがとうございます。満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決をされました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

これにて、平成24年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時32分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

平成24年8月23日

ふじみ衛生組合議会議長 林 明裕

ふじみ衛生組合議員 2 番 宮本 和実

ふじみ衛生組合議員 7 番 嶋崎 英治